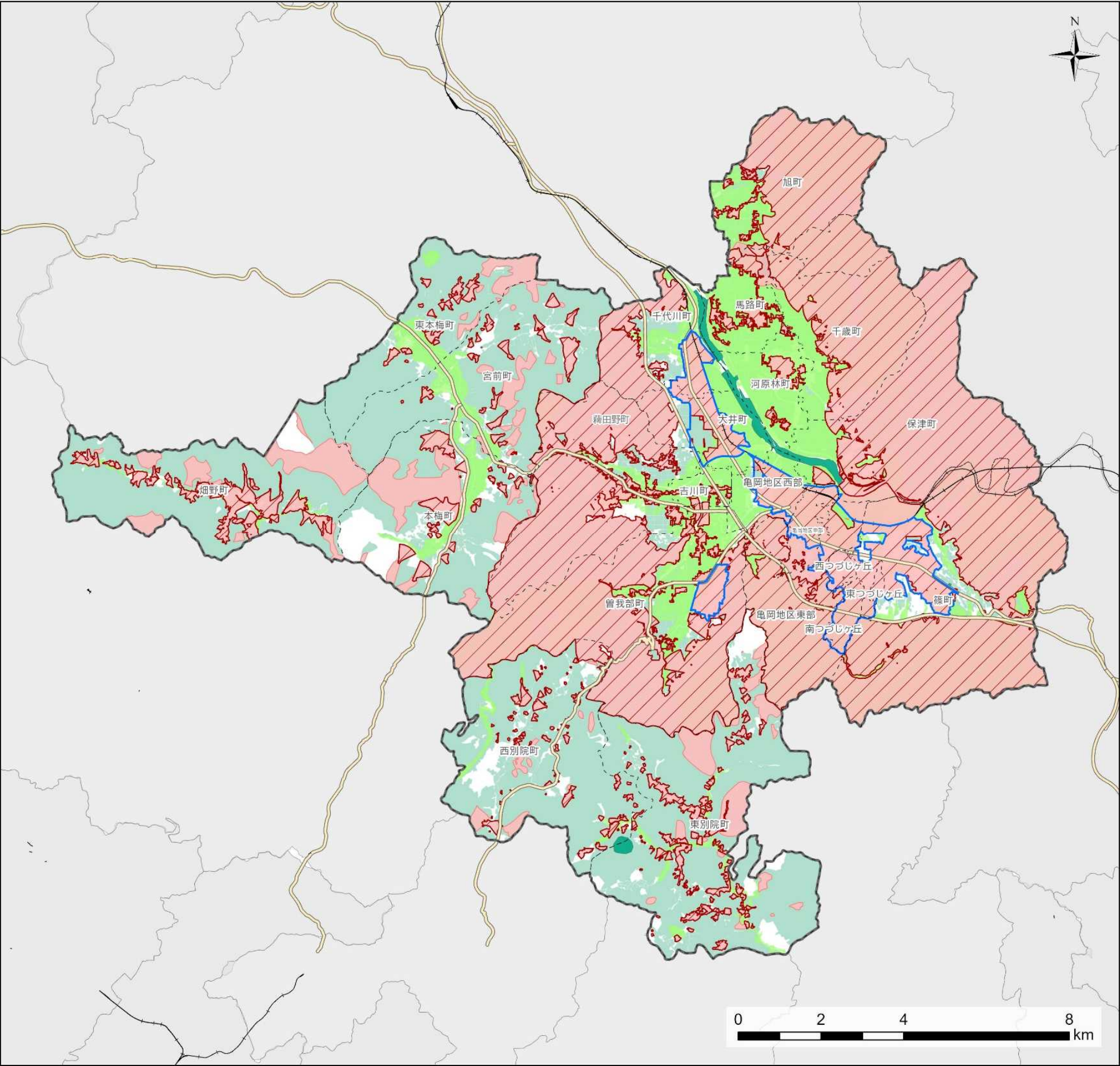




保全エリア

事業禁止区域(亀岡市条例)

- アユモドキの生息区域
- 府立自然公園の特別区域
- 景観形成地区(湯の花温泉地区・自然景観形成地区)
- 土砂災害警戒区域・特別警戒区域
- 急傾斜地崩壊危険区域
- 用途地域(住居地域・商業地域・近隣商業地域)
- 都市計画公園
- 既存集落まちづくり制度の指定区域

■ 府指定鳥獣保護区

■ 生産緑地地区

■ 保安林

調整エリア

自然環境の保全に関する情報

- 重要な地形の範囲
- 特定植物群
- 巨樹・巨木林
- 植生自然度9、10の植生範囲
- 重要な湿地の範囲

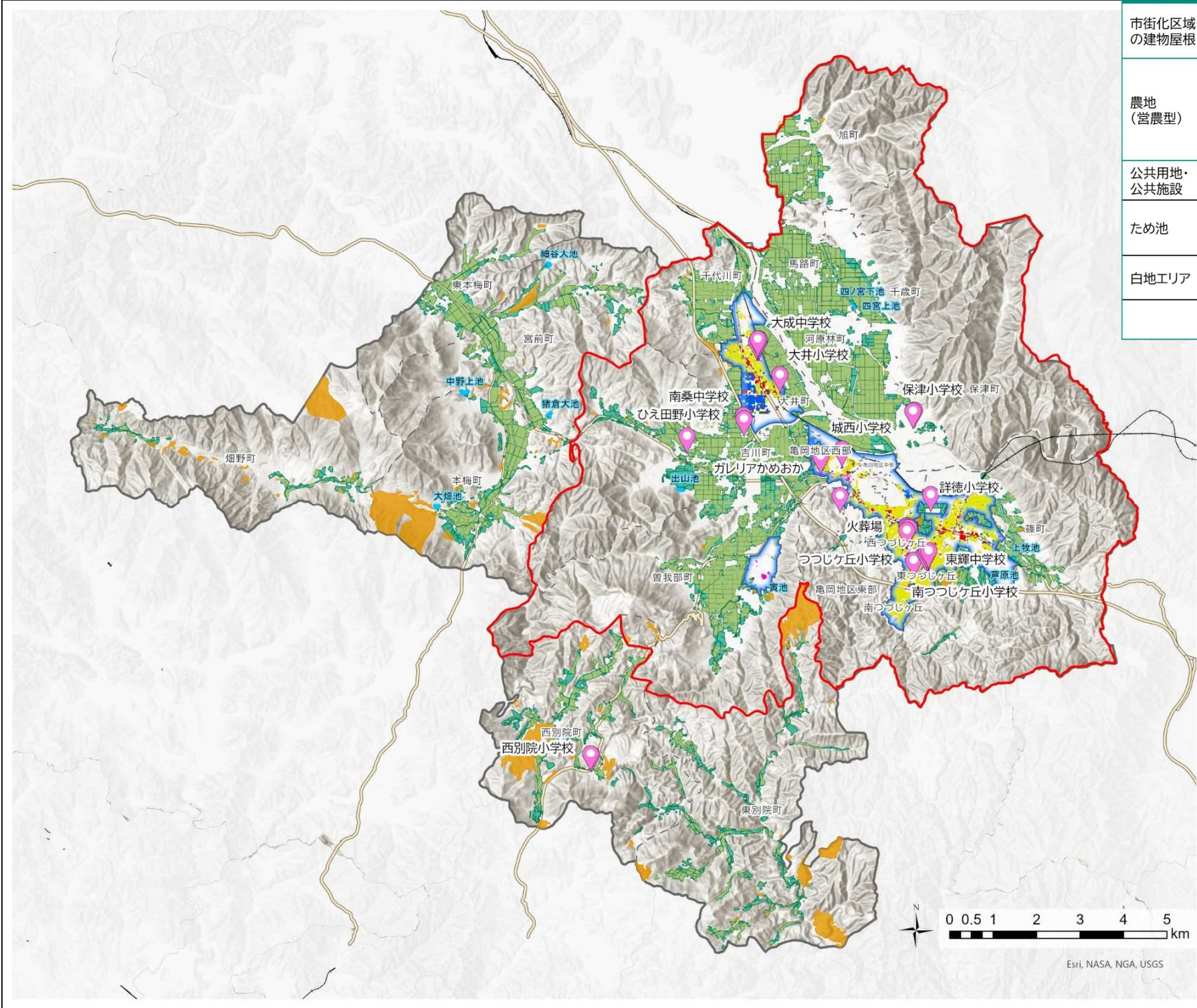
法令等により指定された地域の情報

- 景観形成地区
- 京都府景観資産登録地区
- 国・府指定文化財、埋蔵文化財包蔵地
- 文化財環境保全地区
- 砂防指定地
- 洪水浸水想定最大規模

社会的調整が必要な事項に関する情報

- 用途地域(工業地域・準工業地域)
- 農用地・農業振興地域
- 地域森林計画対象民有林
- 大規模盛土造成地

導入可能性検討エリア案



導入可能性 検討エリア	面積	設置可能面積	設置密度	年間発電量	課題
市街化区域 の建物屋根	182.5ha	85.8ha	18.4MW/ha	19.8万 MWh/年	環境(特に景観)、防災面での 配慮事項等の整理
農地 (営農型)	2,866.7ha	1146.7ha	19.6MW/ha	84.0万 MWh/年	・農業委員会を含む関係機関 の合意形成 ・導入可能性検討エリア設定 の考え方 (先例地の島根県 美郷町、宮城県富谷市では農 用地区域は対象外)
公共用地・ 公共施設	2.6ha (建物の延床面積)	1.3ha	19.6MW/ha	0.6万 MWh/年	
ため池	6.2ha (水面面積)	2.5ha	19.6MW/ha	0.3万 MWh/年	検体数が少なく促進区域指定 の是非
白地エリア	478.3ha	191.3ha	19.6MW/ha	46.7万 MWh/年	絞り込みの是非
合計				151.4万 MWh/年	

凡例

市街化区域

市街化調整区域

公共施設（大規模改修予定）

地上設置型

促進エリア(500m以上)

営農型

農用地（保全エリアを除く）

農地（保全エリアを除く）

水上設置型

農業用ため池（0.5ha以上・防
災重点ため池を除く）

屋根置き型（調整エリアを
除く）

業務施設

商業施設

住宅

官公庁施設

学校・図書館

病院・福祉施設

寺院

倉庫施設

工場

その他

白地エリア 面積：478.3ha



ゾーニングによる白地エリアのうち、事業性を
考慮し1,000㎡以上の敷地を抽出。
今後、全域を指定するか、事業性、環境・防災
面等をもとにさらに絞り込むかを検討。

公共施設・公共用地 面積:2.6ha(13箇所)



2030年までに大規模改修の予定がある公共施設
の13施設26建物を抽出。
京都府条令により改修時には再エネ導入が義務
化されている。

市街化区域の建物 面積:18.3ha



環境影響や地域住民の懸念が小さく、
事業性の高いエリアとして市街化区
域の建物を指定する。
環境への影響や安全性に配慮し、以
下の地区は除外。
・景観形成地区（城下町地区）
・土砂災害（警戒区域・特別警戒区域）
・急傾斜地崩壊危険区域
・洪水浸水想定最大規模

農地(営農型) 面積:2,866.7ha



一時転用による導入が可能な営農型太
陽光発電を対象とし、市内の農地を指
定する。
環境への影響や安全性に配慮し、以下
の地区は除外。
・景観形成地区（湯の花温泉景観形成地
区・自然景観形成地区）
・土砂災害（警戒区域・特別警戒区域）
・急傾斜地崩壊危険区域
・既存種落まちづくり区域制度の指定区域

ため池 面積：6.2ha（9箇所）



市内の218池のうち、事業性を考慮した
満水面積0.5ha以上のため池より、防災
面からの安全性を考慮し「防災重点た
め池」を除外した9箇所を抽出。
事業性（近接した需要地、電線の有
無）、環境への影響、管理者の意向等
を踏まえて今後絞り込みを実施予定。